



平成24年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 アテクト
 代表者名 代表取締役社長 小高 得央
 (JASDAQ・コード4241)
 問い合わせ先 取締役 前田 隆美
 TEL (072) 967 - 7000 (代表)

業績予想との差異、特別損失の追加計上、元従業員の不正行為に関する
 会計処理 (経過) 及び繰延税金資産の取り崩しについて

平成23年11月11日に公表した平成24年3月期 (平成23年4月1日～平成24年3月31日) の通期連結業績予想及び通期個別業績予想と本日公表の平成24年3月期決算に差異が生じたので、下記の通りお知らせいたします。また、11月11日に公表分以降の特別損失の追加計上について併せてお知らせいたします。

記

1. 平成24年3月期 (通期) 連結業績予想との差異

(単位: 百万円、単位未満切り捨て)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回予想 (A) (平成23年11月11日)	2,480	△66	△192	△380	△113円98銭
実績値 (B)	2,495	△34	△143	△587	△176円19銭
増減額 (B-A)	15	32	49	△207	—
増減率 (%)	0.6	—	—	—	—
(ご参考) 前期実績 (平成23年3月期)	3,080	△38	△123	△155	△46円61銭

(差異の理由)

通期の業績予想との差異は、営業利益及び経常利益は各事業の収益性の向上とグローバルな生産体制の再構築の結果、各々32百万円、49百万円増加しました。また、下記の特別損失を計上したことにより、当期純利益は207百万円下回りました。

2. 平成 24 年 3 月期（通期）個別業績予想との差異

（単位：百万円、単位未満切り捨て）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回予想（A） （平成 23 年 11 月 11 日）	1,980	25	△38	△354	△106 円 18 銭
実績値（B）	2,013	37	△8	△795	△238 円 52 銭
増減額（B-A）	33	12	30	△441	—
増減率（%）	1.7	48.0	—	—	—
（ご参考）前期実績 （平成 23 年 3 月期）	2,817	118	69	8	2 円 62 銭

（差異の理由）

通期の業績予想との差異は、営業利益及び経常利益は各事業の収益性の向上とグローバルな生産体制の再構築の結果、各々12百万円、30百万円増加しました。また、下記の特別損失を計上したことにより、当期純利益は441百万円下回りました。

3. 特別損失の追加計上、元従業員の不正行為に関する会計処理（経過）

今期は、強固な経営基盤を構築し、来期以降の損益黒字化と安定した収益確保を実現するため、11月11日に公表分以降下記の通り、特別損失に連結決算にて270百万円、単体決算にて444百万円追加計上いたしました。主な内容は以下の通りです。

- （1） 半導体資材事業において、安泰科科技股份有限公司（台湾法人）・株式会社アテクト코리아（韓国法人）に生産を移管し海外2拠点体制として、日本工場（角田工場）の生産を終了いたしました。これに伴い、事業構造改善費用40百万円を追加計上いたしました。
- （2） ポリマー微粒子事業において、連結子会社トライアル株式会社について会社清算の方針を決定したことをうけ、リース機械の減損損失40百万円を追加計上いたしました。さらに、棚卸評価減、リース料・火災保険料等の前払費用、のれんの残高の一括償却を子会社整理損として71百万円を追加計上いたしました。単体決算においても、上述の会社清算の方針を反映し、関係会社株式評価損66百万円を、また貸付金に対して、貸倒引当金127百万円を追加計上いたしました。
- （3） プラスチック造形事業において、株式会社ダイプラへののれんの一括償却17百万円を計上いたしました。単体決算では同社の純資産額が当社帳簿価格を下回っており、回復するのに相当の期間を要するため、関係会社株式評価損32百万円を、また貸付金に対して、貸倒引当金101百万円を追加計上いたしました。
- （4） 平成23年12月26日に公表いたしました当社元従業員が無断に行った当社名義のコーポレートカード私的流用による資金流出130百万円に対して、保守的に全額を貸倒引当金に計上

いたしました。

4. 繰延税金資産の取り崩しについて

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 40.70%から、平成 24 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度から平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については 38.00%に、平成 27 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 35.60%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 33,887 千円減少しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 80 相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は 65,712 千円減少しております。

以上